**事業継続力強化計画　策定補助ツール**電子申請下書用

令和4年8月8日版 Ver.1.2

|  |
| --- |
| ◆はじめに当該ツールは申請様式ではなく、事業継続力強化計画を作成するための補助ツールです。申請にあたっては、電子申請システムから申請してください。https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/images/tebiki_tandoku.png?0302**電子申請システム**<https://www.keizokuryoku.go.jp/>　策定にあたっては『事業継続力強化計画策定の手引き』を参照してください。策定手順、記載方法・ポイントを記載しています。**策定の手引き**<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#tebiki> |

◆注意点

枠に記載する入力文字が5000文字を超える場合は、記述内容を記載したファイルを添付して申請します。

**１　名称等** 必須 ※GビズIDを取得するときに記載した内容が反映されます。

業者氏名は

代表者の役職名及び氏名

資本金又は出資の額　　　　　　　 　 　　　　　 常時使用する従業員の数

業種

法人番号　　　　　　　　　　　 　　　 設立年月日

**２　事業継続力強化の目標**

**自社の事業活動の概要**

◆注意点

業種等に加え、自らの事業活動が担う役割について、サプライチェーンにおける役割または地域経済などにおける役割の記載がない場合、計画書の不備として認定の対象とはなりません。

|  |  |
| --- | --- |
| 自社の事業活動の概要必須 |  |

**事業継続力強化に取り組む目的**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業継続力強化に取り組む目的必須 |  |

**事業活動に影響を与える自然災害等の想定**

◆注意点

事業活動を継続するにあたって必要な拠点について、事業活動に影響を与える1つ以上の自然災害等を検討します（全ての自然災害等を網羅する必要はありません）。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業活動に影響を与える自然災害等の想定必須 |  |

**自然災害等の発生が事業活動に与える影響**

|  |  |
| --- | --- |
| 自然災害等の発生が事業活動に与える影響 | （想定する自然災害等）必須 |
| （人員に関する影響）必須 |
| （建物・設備に関する影響）必須 |
| （資金繰りに関する影響）必須 |
| （情報に関する影響）必須 |
| （その他の影響） |

**３　事業継続力強化の内容**

1. **自然災害等が発生した場合における対応手順**

「発災後の対応時期」には、プルダウンで次の選択肢が出てきます。

|  |
| --- |
| **発災直後　発災後１時間以内　発災後１２時間以内　国内感染者発生後　社内感染者発生後　　その他** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 初動対応の内容 | 発災後の対応時期 | 事前対策の内容 |
| １ | 人命の安全確保 | 必須従業員の避難方法 |  |  |
| 必須従業員の安否確認 |  |  |
|  |  |  |
| ２ | 非常時の緊急時体制の構築 | 必須 |  |  |
|  |  |  |
| ３ | 被害状況の把握被害情報の共有 | 必須 |  |  |
|  |  |  |
| ４ | その他の取組 |  |  |  |

※記入欄は追加できます

1. **事業継続力強化に資する対策及び取組**

◆注意点　A～Dのうち1つ以上の記載が必要です。「現在の取組」と「今後の取組」はセットで記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 現在の取組 | 今後の計画 |
| A | 自然災害等が発生した場合における人員体制の整備 |  |  |
| B | 事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入※税制優遇、金融支援を希望する場合、この項目は入力必須です。 |  |  |
| C | 事業活動を継続するための資金の調達手段の確保 |  |  |
| D | 事業活動を継続するための重要情報の保護 |  |  |

1. **事業継続力強化設備等の種類**

◆注意点

税制優遇を希望する場合は入力必須です。

税制措置の適用を受ける場合、税制優遇の対象は中小企業者等（資本金１億円以下等）となり

ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 税制優遇を活用する | 　　　　 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | （２）の項目 | 取得年月 | 設備等の名称／型式 | 所在地 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 設備等の種類 | 単価（千円） | 数量 | 金額（千円） |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

※記入欄は追加できます

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。 | 　　 |
| 上記設備は、中古品及び所有権移転外リースによる貸付資産ではありません。 | 　　 |
| 上記設備は、国又は地方公共団体の補助金等の交付を受けて取得等した設備ではありません。 | 　　 |

**５　事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施事項 | 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※記入欄は追加できます

**３　事業継続力強化の内容**

1. 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

「種別」には、プルダウンで次の選択肢が出てきます。

|  |
| --- |
| **０：なし　１：日本政策金融公庫　２：信用保証協会　３：民間金融機関　４：商工会議所（連合会）****５：商工会（連合会）　６：全国中小企業団体中央会　７：保険会社（生命保険等）　８：自治体等行政（消防含む）　９：損害保険会社　１０：コンサル会社（中小企業診断士以外）　１１：グループ会社　　１２：組合含む同業他社　１３：取引先企業等　１４：その他社団、財団、企業等　１５：商工中金　　　１６：日本政策投資銀行　１７：中小企業診断士（協会）　１８：中小企業基盤整備機構** |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 種別 |  |
| 住所 |  |
| 代表者の氏名 |  |
| 協力の内容 |  |

※記入欄は追加できます

※電子申請画面に合わせて、通し番号は、３（３）の後に（５）が振られています。

1. **平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組**

◆注意点

実効性の確保には、経営層の関与が必要不可欠です。必ず、経営層のコミットメントについて記載してください。

年１回以上の訓練と計画の見直しについても必ず記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経営層の下推進必須 | 教育・訓練の実施必須 | 見直しを計画必須 |
|  |  |  |

**４　実施期間**

本計画の実施期間を記載します。

◆注意点

実施期間について、3年以内の取組であることを確認してください。

状況に変化が生じた場合には、計画に記載した実施期間を待たず、計画内容の見直しを検討してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施期間　必須 | 西暦　　年　 月～　 年　 月 |

**６　その他**

関係法令の遵守等、その他必要事項を確認し、該当するものにチェックを付します。

◆注意点

（１）関係法令の遵守については、チェックが必須となっております。内容を確認の上、

チェックを付けてください。

（２）その他事業継続力強化に資する取組については、チェックは任意となっております。

該当する取り組みがあれば忘れずにチェックを付してください。

**（１）関係法令の遵守**（必須）

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第百二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。 |  |

**（２）その他事業継続力強化に資する取組**（任意）

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| レジリエンス認証制度（※１）に基づく認証を取得しています。 | 　　　 |
| ISO 22301認証（※２）を取得しています。 | 　　　 |
| 中小企業BCP策定運用指針に基づきBCPを策定しています。 | 　　　 |

（※１）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※２）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格

**更新履歴**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| Ver. | 更新日 | 変更内容 | 備考 |
| 1.0 | 2022年7月6日 | 電子申請画面に合わせて作成 |  |
| 1.1 | 2022年8月4日 | レイアウト、セルの調整 |  |
| 1.1 | 2022年8月4日 | （２）事業継続力強化に資する対策及び取組の「注意点」に『「現在の取組」と「今後の取組」はセットで記載してください。』と追加。 | 片方のみの記載はシステムエラーとなる |
| 1.2 | 2022年8月8日 | （２）事業継続力強化に資する対策及び取組のB欄の注記に「金融支援」を追加。 |  |

以上